

発達という理解

次長 成田 浩之

本原稿草案にあたり、昨年度末の新型コロナウイルス発生時の不安な状況が思い出された。受験期、卒業期の目前、教育活動への悪影響の懸念と現場の困惑を何より心配した矢先の3月、全国の小・中学校に臨時休業が要請され、一斉に教育活動停止という未曾有の事態を迎えることになった。年度末の事業も軒並み中止か縮小へ。そういう状態で令和2年度を迎えた。あれから今まで、各学校と様々な調整を進めてなんとかここまで漕ぎ着けた。当初、管内の小・中学校は研修や事業開催どころではなかったし、今をどう乗り切るかという緊迫した空気だけが張り詰めていた。そういう中であっても、管内の小・中学校においては地道に教育活動を続けていただいた。その苦勞と積み重ねに心から感謝したい。また、当教育事務所から様々な依頼や要望を引き受けていただいたにも関わらず、結果的に代替え等々に依らざるを得なかったことについて、改めて紙面を借りてお詫びしたい。

さて、ご存知の通り、今年度で管内の2つの中学校が閉校・休校になる。県内でも同様に学校数が減少し、少子化の流れは急速に早まっている。また、近年は児童生徒数の減少に伴う学級減とは反対に特別支援学級の数が増えているという現実もある。学校規模が小さくなり、それにより教員の定数減となっても、特別支援学級開設が増えているため、教員配置の調整が必要となっている。教員の専門性向上や学校の指導体制の改善は喫緊の課題でもある。

特別支援教育は教育の原点だと言われて久しい。その意味を再考しなければならない時期に来ている。特別支援学校の先生がよく言う「愛される人、褒められる人、役に立つ人、必要とされる人に育てたい。」、障害のある子どもたちだけへの言葉ではなく、どんな子どもにもあてはまる言葉である。将来、社会へ巣立つ時、人に好かれ社会に必要とされていなければ、どんな子どもでも一人歩きを続けることはできない。社会の変化により職業観が混沌とする中、自分をもっと磨きたいと強く思う気持ちと根気強く続けていく意地、変化にも折れない柔軟性こそが、どんな社会でも生きていける力になる。社会的自立とはそういう力が基底にある。

新しくなった学習指導要領には、「子どもの発達の支援」という言葉が明記されている。この意味をどう考えればよいのだろうか。発達は遠い先にある目標ではなく、あくまで「いまある力、身に付けた力」である。人はいつもこうあるべき、こうすべきという目標で生きているわけではない。私たちは、いまこの時、手持ちの力だけを使って生きている。明日身に付くかもしれない力で、いまを生きるわけにはいかない。いまのできなさを引き受けて、なんとか最大限でやりくりして、やっと次の力が見えてくる。発達とは結果であって目標ではない、子どもたちが自ら手持ちの力を使って、いまの社会を共に生きようとする現実である。その現実の中に、よりよく生きるための支援の手を入れる。そうして子どもに内なる力が獲得されたとき初めて、生涯に渡る発達が促されることになる。

発達という理解を本筋にしている特別支援教育には、学ぶところが大きい。管内の小・中学校の特別支援学級には、他人の想像を絶するような悲嘆を克服し、発達の可能性を信じながら育児に励む親、障害を持ちながらも生き抜こうとする子ども、助言に苦心し限らない支援に苦勞している先生方の姿がある。懸命に障害へ対応しても成長の変化はなかなか見つけ辛く、目に見える成果が表れない。それでも必死になって、授業を組み立てている。準備のある授業、子どもの動線を予想できる授業、教科書に頼らない授業、教え込まない授業、質問より発問のある授業、子どもに思考させる授業。そのど真ん中にある発達の理解は、見返りや目に見える成果を安易に求める人には、到底、想像できない理解である。

どんな世であれ子どもの発達は止められない。だから一時間でも子どもたちが社会の中で発達、成長するための貴重な授業でなければならない。教科書を読み、ワークシートの穴埋めをする暗記と訓練のみでは、社会に出て通用する力は決して育たない。特別支援学級では教科書本位もプリントの使い回し等も一切通用しない。個々の見立てによる念入りな準備と創造力に支えられている。それに気付いたとき、初めて心の世界が広がる授業づくりをすすめることができる。授業をつくる原点・出発点は、発達の理解と支援にあり。答えは私たちの足元にある。

よりよい実践を求めて

主任指導主事 中村邦夫

1 学校訪問を振り返って

(1) 計画訪問

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による様々な事情のため、計画訪問の実施については、そのものを危ぶむ声もありましたが、昨年度までの実施内容とは異なる「縮小型」の訪問を提案することで、各校の状況に合わせて実施形態を選択していただき、何とか実施することができました。各校の御理解と御協力、そして御努力に改めて感謝申し上げます。

各校を訪問し、心にとまったことについて述べさせていただきます。

小学校では、個に応じた指導の充実に向けて、様々な工夫をしている学校が多く見られました。例えば、児童の実態把握と具体的な支援について共通理解を図る会議の設定、授業におけるTTの効果的な活用や少人数指導の充実に向けた取組、授業での学習を補うバラエティに富んだ学習機会の設定、学習意欲や活動意欲を高める効果的な掲示物の工夫などが挙げられます。これらの取組について、学校で設定した目指す児童像に対する到達状況を検証することで、今後、一層質の高い教育活動が展開されるのではないかと思います。

中学校では、生徒の将来を見通した長期的な目標を立てて、指導に工夫を凝らしている学校が多く見られました。例えば、中学校卒業後の希望進路を見据えた日常的な指導の工夫、地域の良さに目を向けつつ広い視野をもたせるための体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図った取組、学力の向上を目指した校内研修の充実による授業力向上の取組などが挙げられます。多様化、複雑化する社会を生き抜くための資質・能力の基礎を育むという視点を今後も大切にしていくことで、一層の指導の工夫につながるのではないかと思います。

児童生徒一人一人の成長を切に願い、愛情をもって地道な実践を積み重ね続けている各校の取組に、頭の下がる思いでした。今後も学校を支えるために、当教育事務所としてやれることは他にないかということ、一層深く考える機会ともなりました。

(2) 要請訪問

各校からの要請を受けて訪問させていただきましたが、どの学校においても、授業改善・授業力の向上に向けた、継続的で計画的な研究の一環としての位置付けのもとに授業がおこなわれており、熱心に研究に取り組んでいる先生方の姿を見て取ることができました。

各校とも様々な工夫により授業の充実を図っており、授業の質の向上につながる成果としては、以下にまとめることができます。

- ・具体物や電子黒板等での提示による視覚的な効果や具体物の操作を活用した理解の促進
 - ・児童生徒の疑問や探究心を生かした学習課題の設定
 - ・単元全体の学習を見通して学習を進めることができるノート作りや、前時とのつながりや学習の振り返りを意識したワークシートの工夫
 - ・一斉指導やグループ別学習など、ねらいや学習活動に応じた学習形態の工夫
 - ・話合いの場面での児童生徒の意見交流の深まりや広がり（日常的な話合いの場の設定）
- 一方、より質の高い授業を構築する上で、以下のような改善のヒントにも気付くことができました。

- ・学習課題とまとめの整合性、「深い学び」を実現する学習課題の工夫
- ・単元全体における指導事項の明確化、焦点化、単位時間ごとのねらいとの密接な関連
- ・知識及び技能の定着のための丁寧な指導とそれを確認する場面の設定

今後、課題研究について客観的なデータ等による分析をしっかりと行い、次年度の学校の教育課題と突合せながら、児童生徒の学力向上に直結する校内研修として一層充実できるような取組をお願いしたいと思います。

小学校においては今年度、中学校は来年度から全面実施となる新しい学習指導要領のもとに教育活動が展開されることとなり、各校とも教育課程の編成や授業づくりにおいて、その趣旨を盛り込んでの実践を進めています。蓄積してきたこれまでの指導力に加え、新たな実践の積み重ねを継続していくことで、より質の高い教育活動に進化していくものと思います。今後も不断の研修を進めていきたいところです。

(3) 随時訪問

今年度は、2月末までに36回の随時訪問を行い、昨年度の25回を大きく上回る回数となりました。

今年度の特徴として、教職経験年数の少ない先生方の授業力向上をねらいとした要望が多くありました。これは、例年、下北小学校長会、下北地方中学校長会との共催で行っている「臨時講師授業研究会」が実施できなかったことのほかにも、教員の世代交代が加速していることが影響していると捉えることもできます。

いずれにしましても、各校が自校の教育活動の充実に向けて熱心に取り組まれていること、そのために下北教育事務所を活用して下さっていることは、喜ばしい限りです。

大半の随時訪問では、授業のあとの研究協議を、授業者との一対一や教科担当を含めた少人数で行います。授業者は、客観的に自分の授業を分析して言葉にまとめたり、私たちのアドバイスを真剣に聞いてメモしたりしています。一人の先生に対して複数回の随時訪問を受ける場合もあり、前回のアドバイスを自分の力にして、回を重ねるたびに授業が充実してきているという先生もいらっしゃいました。「もっと授業がうまくなりたい！」という強い向上心と熱意をいつも感じました。

随時訪問は、学校が必要と考えていることに即して内容を決めており、学校の多様なニーズに応えられるよう設定している訪問です。学校からの要望にできる限り応えられるよう準備を進めて参ります。特に、来年度からは、県の初任者研修の要綱が変更となり、校外研修、校内研修ともに日数と時数が少なくなります。初任者育成の視点からも、随時訪問の制度により、一層サポートして参りたいと考えておりますので、是非、声をお掛けください。

今年度は、学校の教育活動が大きく制限される状況ではありましたが、児童生徒の学びを止めることは絶対にあってはならないという各校の強い意志を感じる一年となりました。種々の学校訪問を通じて見させていただいた各校の力強い歩みに深い敬意を表すとともに、その歩みをサポートできるよう、一層の修養を自分の心に誓った一年でもありました。

2 学習評価について

(1) 評価の概要

平成29年告示の学習指導要領の全面実施に伴い、学習評価についても新たな取組が求められます。

各教科等の目標や内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されたのに伴い、観点別学習状況の評価も「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で行うこととなりました。これまで、四つまたは五つの観点であり、評価の観点も教科等ごとに設定していたのに対し、全ての教科等に共通して三つの観点で評価を行うということは、非常に大きな変更であると捉えることができます。

そこで、

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

（平成31年1月21日付け 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会）

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」

（平成31年3月29日付け 文部科学省初等教育局長）

「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」

（令和元年6月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

に基づいて学校全体として学習評価について確認するとともに、

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』

（令和2年3月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）

により、各教科等の具体的な評価の進め方について確認しておく必要があります。

これらの通知等では、「学習評価の基本的な考え方」として、以下の三つの内容が提示されています。

- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われていたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

これらを見てみると、指導と評価を一体のものとして捉えることで、各教科等で示している資質・能力を育てていくという考え方が根底にあることがわかります。つまり、「学習評価」を、ある時期における、児童生徒の学習の状況が完結した姿として記号や数値で定めるものと捉えるのではなく、次の学習や指導をより良いものにしていくためのチェックポイントであると捉えるということです。

（2）指導と評価の一体化

「指導と評価の一体化」を進めるにあたって大切なのは、指導事項（指導内容）に基づいた評価規準の設定や単元における計画的な評価、適切な評価方法の吟味です。さらに、単元において設定した評価規準に基づいて評価を行うためには、その評価規準で評価できる指導を行うことです。場合によっては、これまで私たちが当たり前と行って行ってきた指導の内容や方法そのものを見直すことも求められます。

今一度基本に立ち返り、学習指導要領で示されている目標や内容を十分に理解した上で、それらを基にして設定される評価規準に照らして行われている指導内容なのかどうかを見直す機会を持ちたいものです。

道徳教育研究協議会を終えて

指導主事 新松 美代子

令和2年度の小・中学校道徳教育研究協議会は、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意した上で、2回の協議会を無事開催することができました。2日目の11月11日は、会場校である大平小学校と大平中学校の先生方の多大なる御協力のもと、授業を公開していただき、大変有意義な実り多い研修会となりました。簡単ではありますが、その時の様子を報告させていただきます。

【大平小学校における公開授業】

公開授業に先立ち、道徳教育推進教師の高田早苗先生から、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた全員参加の道徳科の推進についての実施状況や工夫点について説明があり、その後、学校の重点内容項目の1つである「生命の尊さ」の授業が公開されました。

片山裕貴乃先生による2年生の授業では、児童の意欲を引き出す教材提示や発問が随所で見られました。児童一人一人の思いを書いたシートを黒板に提示し、読み合わせたことが、多様な感じ方や考えに触れさせ自己の考えを深めることにつながりました。板書の工夫が児童の思考に効果的に働いた授業でした。

佐々木幸先生による4年生の授業では、心情メーターを手掛かりに、教材の登場人物の葛藤について児童が思いを語り合いました。授業後の協議会では、指導案に記載されている発問だけでなく、児童が本当に考えたい問返しが非常に重要であることが話題となりました。

2年生、4年生のどちらも、土台となる学級経営が充実しており、教師と児童との信頼関係がしっかりと構築された上での授業でした。道徳科の授業に日常的に取り組む会場校の先生方の熱意と努力、そして、学級経営、教材研究の大切さを肌で感じる研修会となりました。

【大平中学校における公開授業】

公開授業に先立ち、道徳教育推進教師の領毛律子先生から、ローテーションによる道徳や、毎週略案を作成し「熟議」する道徳の授業の実践に取り組んでいるという説明がありました。

本間政彌先生による1年生の授業では、内容項目「よりよい学校生活、集団生活の充実」を取り上げました。体育祭の行事と関連させ、生徒一人一人が実体験をもとに考えられる発問を取り入れていました。導入では、本時の価値への意識付けとして、モニターを使って体育祭の思い出を想起させ、生徒の意欲を喚起することができました。

領毛律子先生による2年生の授業では、「平成24年度道徳教育指導資料『郷土資料にかかわる実践事例集』【中学校編】」の中から下北の教材を基に、「希望と勇気、克己と強い意志」の内容項目を取り上げていました。「この言葉に込められているのは、誰のどんな思いでしょうか」の中心発問に対して、生徒からは教師の予想を上回る、多角的に考えた反応がありました。友達の意見を聞き、メモを取る生徒の姿も見られました。

参観者からは、「大平中学校の授業を参観して、自分自身も熟議を体感することができた」という感想が多くあり、授業構想の工夫や展開場面での発問等、大いに参考になる部分があった授業でした。

本来であれば、文部科学省委託事業である『道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業』として授業が公開され、両校の取組が報告書によって県内の小・中学校へ紹介されるはずでしたが、それが叶わず本当に残念です。しかし、両校にはコロナ禍の大変な中、細心の注意を払いながら授業を公開していただいたことに感謝の言葉しかありません。この紙面を借りて改めてお礼申し上げます。

今年度は、学校において、様々な行事の変更や中止などの判断、そして子どもたちへの配慮が求められた1年だったと思います。社会に目を向けますと、感染者に向けられる誹謗中傷などの問題が取り沙汰されました。その度に、他人事ではなく「自分はどうなんだ」と、自分自身の心を問われているような気がしました。コロナ禍において、道徳教育の役割がますます重要であると感じていらっしゃる先生方は多いと思います。大平中学校が招聘する予定であった元教科調査官の押谷由夫氏（現 武庫川女子大学教授）に事業中止のお知らせをした際、「コロナ禍においてこそ真の道徳教育が問われています。今こそ、自己の確立に向けて自分と向き合う絶好の機会です。共にあきらめず進みましょう。」との励ましのお言葉をいただきました。

先行きが不透明な時代だからこそ、道徳科を要とした道徳教育の役割を今まで以上に重く受け止める必要があると思います。児童生徒一人一人の道徳性を養うべく、子どもたちに常に寄り添い、教師も一緒になって考える道徳の授業、そして学校一丸となり教育活動全体を通じた道徳教育を、地道に積み重ねていくことが一番大切なのだと考えます。